



# 内灘町 公共施設等総合管理計画 概要版

平成 29 年 3 月

## 1. 公共施設等総合管理計画について

### ■ 策定の背景

将来の税収減少、扶助費・投資的経費の増加をふまえ、公共施設等の持続可能性を確保するために、効率的な維持管理や再配置等を行う必要性があることによる。

### ■ 策定の目的

今後進めていくべき効率的な維持管理・再配置等の実現にあたり、基本的な方向性を定めることを目的とする。

### ■ 計画期間

平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間。

### ■ 対象施設等

内灘町が所有・管理する公共施設のほか、公営企業会計に属する公共建築物や、道路・橋りょう・上下水道施設等のインフラ資産も含めた、すべての公共施設等。

## 2. 内灘町の公共施設等に関する現況と見通し

### (1) 将来人口

大幅な人口減少、少子高齢化が予想されており、それにより税収が減少することが予想される。

		2015年 (平成27年)	2060年 (平成72年)	増減率
人口(人)	0~14歳	3,721	1,329	-64.3%
	15~64歳	16,654	8,435	-49.4%
	65歳~	6,435	7,424	+15.4%
	総数	26,987	17,188	-36.3%
高齢化率		24.0%	43.2%	+80.0%
年少人口比率		13.9%	7.7%	-44.6%

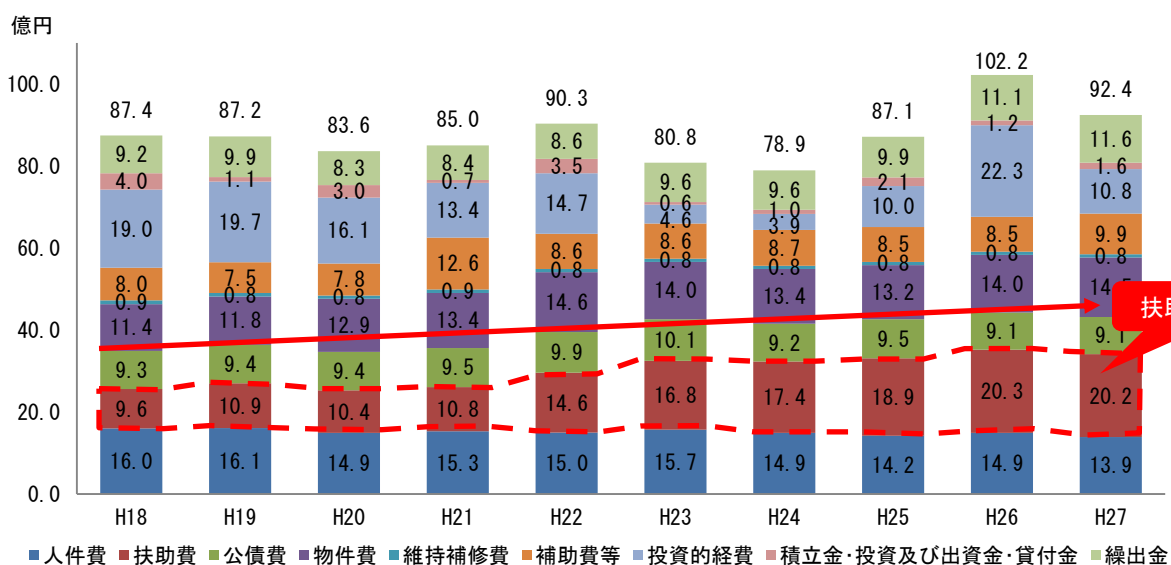
左記の予測に対して、内灘町では、転出抑制や移住者の転入促進等により2060年において人口約25,000人を目指す。

#### 課題

平成72年までに総人口は約36%減少、少子高齢化の進行

### (2) 財政状況

高齢化の進展や少子化対策の実施等により扶助費が増加することが予想される。

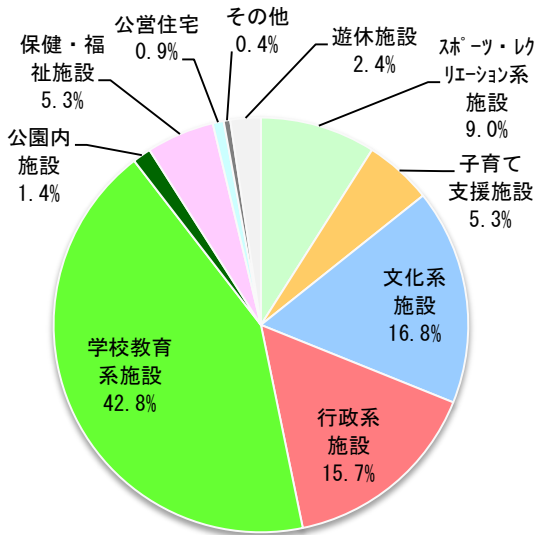


#### 課題

扶助費の増加、人口減少による税収の減少

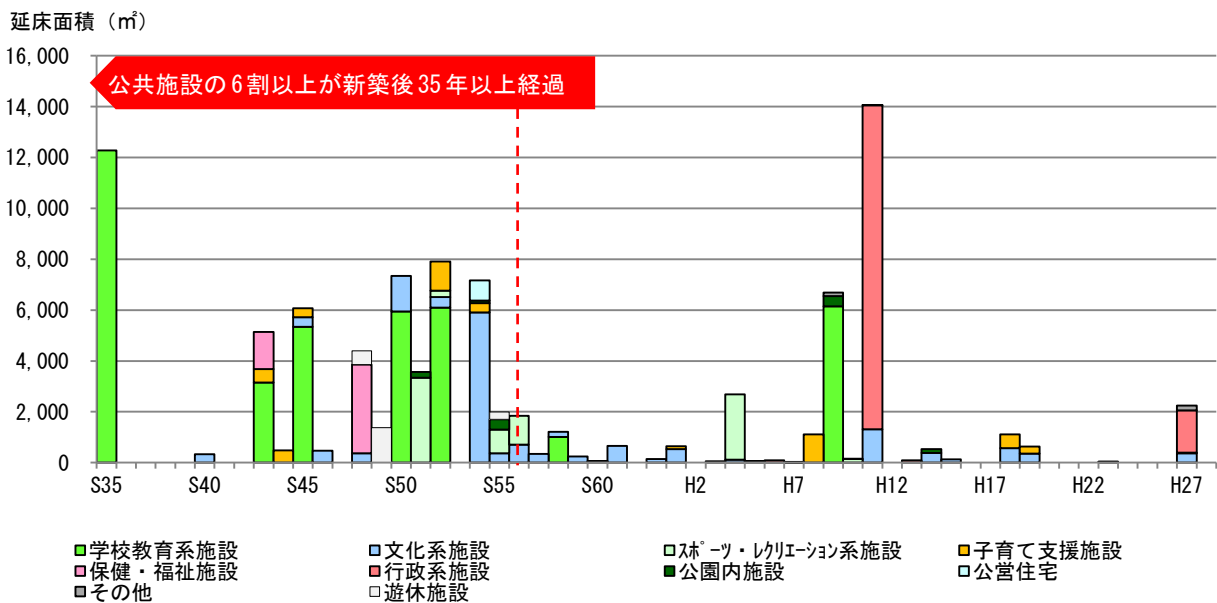
### (3)公共施設等の状況

町内の公共施設の種類としては、スポーツ・レクリエーション系施設、子育て支援施設、文化系施設などがあり、延床面積ベースでの内訳は以下のとおり。



施設類型(大分類)	施設類型(小分類)	施設数	延床面積(m <sup>2</sup> )
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	4	4,520
	レクリエーション施設	3	3,712
	その他	2	181
子育て支援施設	保育所	2	1,593
	学童保育クラブ	7	2,798
	子育て支援センター	1	542
文化系施設	公民館	17	10,202
	集会所	8	1,899
	資料館	1	496
	図書館	1	1,797
	その他	1	1,309
行政系施設	庁舎	1	12,625
	消防施設	5	2,012
学校教育施設	小学校	5	26,669
	中学校	1	12,279
	学校給食共同調理場	1	1,008
公園内施設	公衆便所、倉庫等	12	1,346
保健福祉施設	保健センター	1	1,459
	福祉センター	1	3,484
公営住宅	町営住宅	1	800
その他	公衆便所、倉庫ほか	8	477
遊休施設	-	4	2,215
合計		87	93,423

延床面積ベースで6割以上の公共施設が新築後35年以上経過し、老朽化が進む。道路、橋梁、上下水道等のインフラも同様に老朽化が進む。

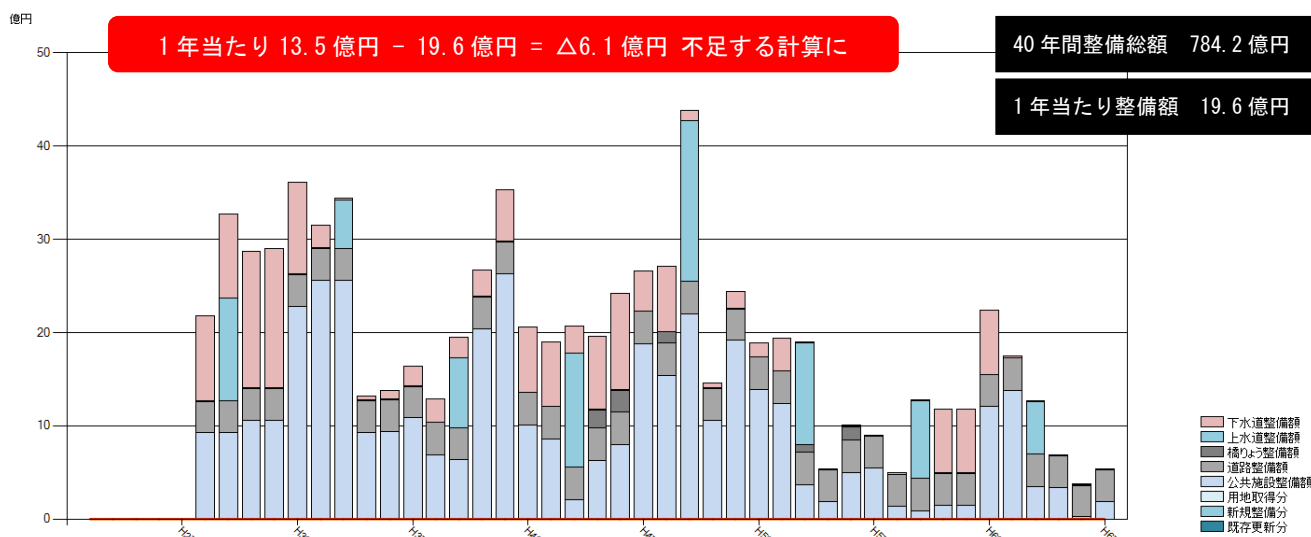


課題

公共施設の60%以上が新築後35年以上経過し、老朽化が進む

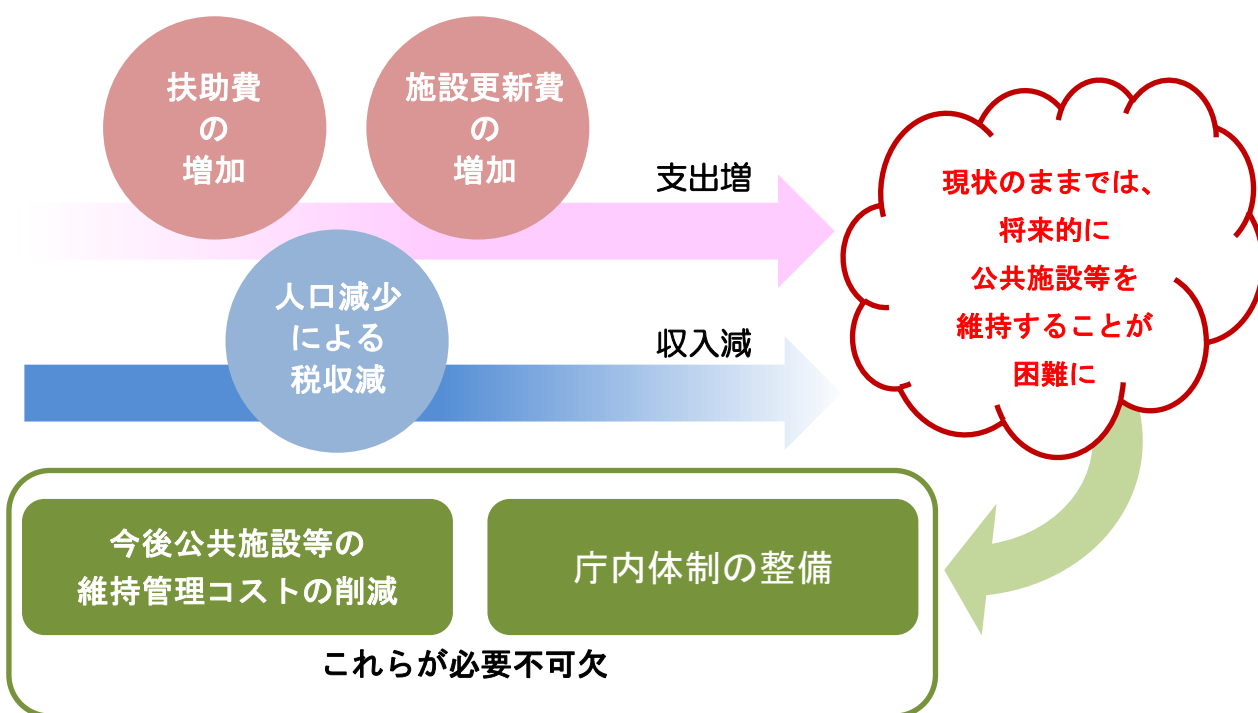
#### (4) 公共施設等の中長期的な更新費用

今後 40 年間の更新費用は 1 年当たり 19.6 億円と試算※、過去 10 年間における投資的経費の 1 年当たり平均は 13.5 億円で、この平均額と比べると、1 年当たり 6.1 億円不足する計算に。（※一般財団法人地域総合整備財団 公共施設更新費用試算ソフトによる試算）



**課題** 老朽化に伴い更新費用が増加し、支出可能な投資的経費に対して不足

### 3. 公共施設等に関する課題

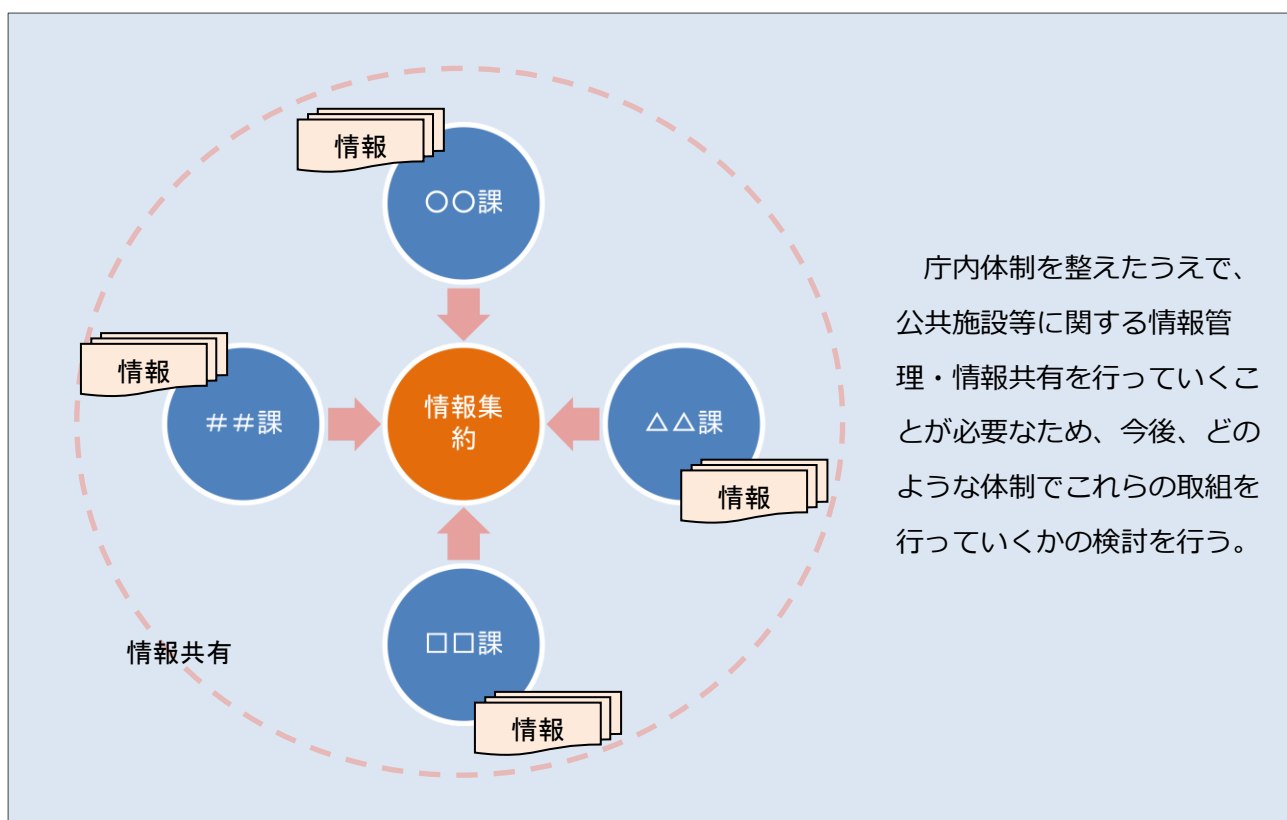


## 4. 公共施設等の管理に関する基本的な方針

今後、公共施設等の維持管理にあたっては、全庁的な観点から、総合的かつ計画的に行っていく必要があるため、以下の基本的な方針を策定。

### (1) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

～公共施設等の効率的な維持管理を行うために～



### 2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

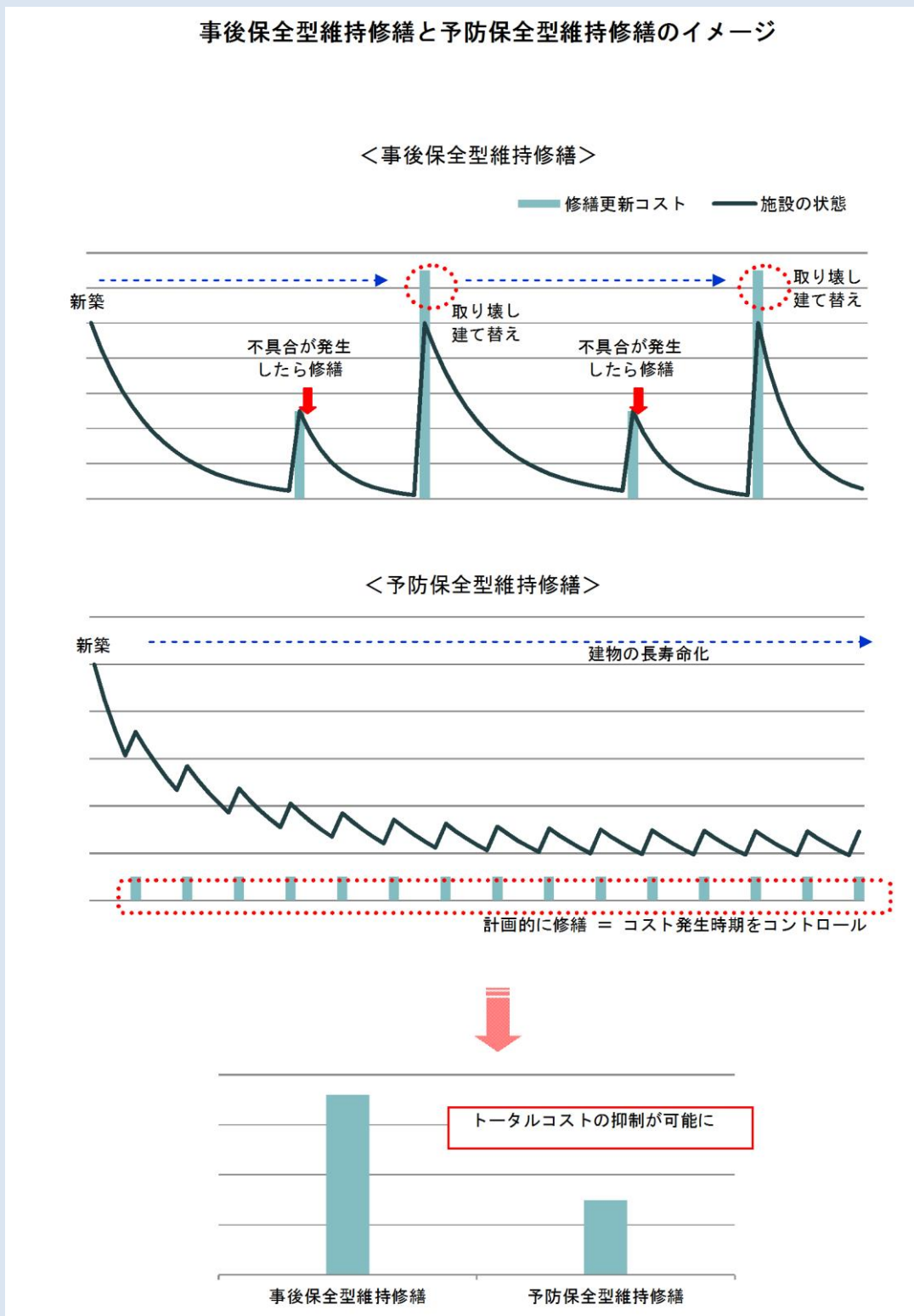
～コストを削減し、公共施設等の持続可能性を確保するために～

#### ① 点検・診断等の実施方針

- 法定定期点検をはじめ、現在実施している建物点検等は、引続き適切に実施する。
- 公共施設等の維持管理状態の把握について、今後、効果的・効率的な方法を検討する。
- 定期点検や維持修繕工事の情報蓄積に努め、効果的・効率的な維持管理状況の把握方法の検討に活かす。

## ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

a. 予防保全型維持管理へのシフトにより、トータルコストの削減、平準化を図る。



b. 省エネ効果の高い設備の導入、切り替えにより、ランニングコストを削減する。

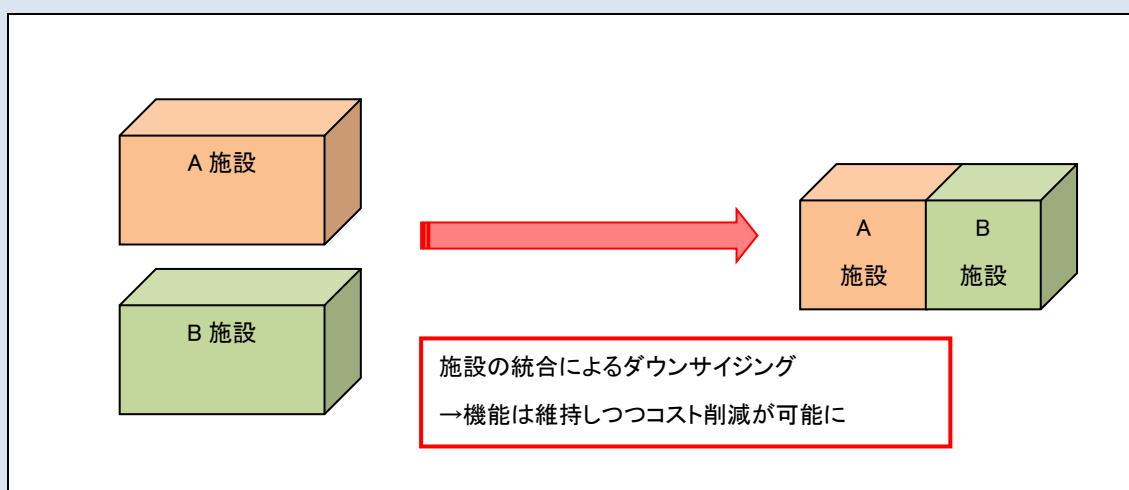
c. 指定管理制度の活用等、民間活力を積極的に活かしてコスト削減を目指す。

### ③ 安全確保、耐震化、長寿命化の実施方針

- a. 事後保全型修繕工事から予防保全型修繕工事へのシフトを推進することで長寿命化を目指す。
- b. 施設の重要性、利用度等に基づき、優先順位を決めたうえで耐震化、長寿命化を実施するか否かを定める（重要性が高い施設について優先的に実施することとし、未利用施設等は今後の活用方針を検討のうえ対応方針を決める）。

### ④ 統廃合の推進方針

- a. 総量を抑制する（必ずしも廃止を前提とせず、複数施設を統合することによるダウンサイジングなども検討する）。



- b. そのサービスが、公共施設を維持しなければ提供できないものか、民間に代替できないかといった点にも留意して、今後の運営方針を決定する。

### ⑤ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- a. 公共施設マネジメントの意義の共有や、公共施設マネジメントに関する知識習得を目的とした、職員向けの研修会を実施し、公共施設マネジメントの実施に必要な環境を整備する。
- b. 公共施設情報と財政情報を総合的に把握するためのシステム導入を検討する。

### ⑥ フォローアップの実施方針

- a. 上記方針に関する進捗状況についての評価を実施し、状況変化等が合った場合は、適宜公共施設等総合管理計画を改定する。
- b. 公共施設等総合管理計画策定後、個別の公共施設について実施計画を策定する際は、施設の維持管理状態や利用度、利活用に関する今後の方向性等について、積極的な情報発信を行う。

## 5. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型	施設種類	現状認識	管理に関する基本的な方針
文化系施設	公民館・集会所等	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの施設は昭和 40～50 年代に建築されたもので、老朽化が進む</li> <li>文化会館は、大清台公民館と図書館との複合施設で、建築後 30 年以上経過し老朽化が進む。耐震診断の結果、現況用途の施設としては耐震性に問題ないことを確認済</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一地区一公民館体制を維持</li> <li>町民の皆様のご協力の下、運営コストを削減（町会の皆様のご協力による施設管理等）</li> <li>旧耐震基準の施設については、安全性・耐震性確保の必要の程度を見極めたうえで、必要な施設については、耐震診断及び耐震改修工事を実施</li> </ul>
	図書館	文化会館内に併設、建築後 30 年以上経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの町民に利用されており、今後も維持</li> <li>今後運営コスト削減の努力を行う</li> </ul>
	歴史民俗資料館風と砂の館	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和 54 年建築、平成 4 年リニューアル</li> <li>学芸員を配置し、来場者に丁寧な説明を行うことで、利用者数の増加が見込まれている</li> </ul>	町の歴史を紹介する町唯一の施設であることから、今後も機能を維持することを前提とする一方、運営コスト削減の努力を行う
	その他	産業会館・勤労者会館・生きがいセンター等があり、産業会館・勤労者会館については建築後 30 年以上、生きがいセンターについても建築後 30 年近く経過し、老朽化が進む	老朽化が進む一方、住民ニーズの変化も認められることから、今後は利用度や費用対効果も検討したうえで、施設の更新の必要性について判断
スポーツ・レクリエーション系施設	総合体育館、屋内温水プール、総合グラウンド、野球場、サッカー競技場、屋内多目的広場、テニスコート、サイクリングターミナル、展望レストラン等	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化が進む、旧耐震基準に基づく施設もあり</li> <li>照明・フェンス・人工芝等、維持管理にあたり、コスト削減と安全性の確保が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧耐震基準に基づく施設については、今後施設の利用度等に応じて、耐震診断を実施</li> <li>耐震改修が必要と判断される施設については、施設の利用度等をふまえ、耐震改修を検討</li> <li>環境配慮型・省エネ型設備への切り替えによるランニングコスト削減を目指す</li> <li>民間のノウハウを活用して、コスト削減の努力を継続</li> </ul>



施設 類型	施設種類	現状認識	管理に関する基本的な方針
学校教育系施設	小中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西荒屋・大根布・鶴ヶ丘の各小学校は建築後 40 年以上経過、継続使用に問題はないものの、将来的には建て替え等の必要性が生じる可能性</li> <li>・白帆台地区では、児童数の増加にともない、新たに小学校を建設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健安全法や建築基準法等の諸法規に基づき、安全確保のために必要な点検を定期的実施</li> <li>・将来的に児童数に変動がみられた場合には、それに合わせて配置のあり方を検討</li> <li>・白帆台地区に新たに設置する小学校は、環境に配慮した省エネ設備を導入予定、既存の施設に関しても環境配慮型・省エネ型の設備に切り替えるなどして、ランニングコストを削減</li> <li>・学校施設の効率的な利用を目指して、小学校の敷地内への学童クラブの移設を順次実施</li> </ul>
	学校給食共同調理場	昭和 58 年に設置されたことから、建築後 30 年以上が経過し、老朽化が進む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕・更新工事の際には、特に衛生面に留意したうえで更新等の内容を検討</li> <li>・指定管理者制度の導入や民間への業務委託等、効率的な運用方法を検討</li> </ul>
子育て支援施設	保育所	耐震性に関して問題はないが、向粟崎保育所は建築後約 20 年、北部保育所は建築後約 50 年近く経過しており、老朽化が進む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町による運営を継続</li> <li>・設備の省エネ化を進めることにより、ランニングコストの削減を図る</li> </ul>
	学童保育クラブ	耐震化工事の実施により、いずれの施設も耐震性には問題ないものの、清湖学童保育クラブを除くと老朽化が進む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の敷地内へ学童保育クラブを順次移設し、修繕・更新コストや管理コストの削減を図る</li> <li>・移設後の旧施設については、維持管理の状態等も考慮したうえで、活用方法を検討</li> </ul>
	子育て支援センター	平成 19 年 4 月に既存施設を取得後、現在の用途で活用している施設で多くの町民が利用	全町的な施設として活用を推進する一方で、運営コスト削減

施設 類型	施設種類	現状認識	管理に関する基本的な方針
保健・ 福祉施設	保健センター	建築後 45 年以上が経過、耐震診断及び耐震改修工事を実施済み、地域子育て支援拠点事業の拠点の一つ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援拠点事業の拠点の一つとして重要な施設であることから、今後も機能を維持</li> <li>・老朽化が進んでいるため、安全性にも十分留意したうえで、必要性の高い修繕工事を実施</li> </ul>
	展望温泉ほのぼの湯	1 階が防災拠点施設、2 階が温浴施設で、平成 29 年 4 月から運営を開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素化に配慮し、熱効率のよい設備を導入し、ランニングコストの抑制に努める</li> <li>・建て替え後も指定管理者制度の導入を基本線としつつ、より効率的な運営方法を検討</li> </ul>
行政系 施設	庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 11 年建築、町民ホールを併設</li> <li>・建築後 15 年以上経過、今後修繕・更新工事を順次実施していく必要あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度に建物の状況調査を実施済、この調査結果に基づき、今後修繕・更新工事の実施を検討</li> <li>・省エネ効果のある設備への切り替え等を推進することで、ランニングコストの削減を目指す</li> </ul>
	消防庁舎・消防団格納庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年 3 月に、新消防庁舎の完成に伴い白帆台地区に移転</li> <li>・省エネに配慮した設備を導入</li> <li>・消防団格納庫については、いずれも平成以降に建築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面は、不具合が生じても、建築工事のアフターフォローとして対応可能</li> <li>・それ以降は、施設の長寿命化とトータルコストの削減を目指して、中長期的な予防修繕計画を検討</li> </ul>

施設 類型	施設種類	現状認識	管理に関する基本的な方針
公営住宅	町営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 54 年に建築された建物で、建築後 40 年近く経過して老朽化が進む</li> <li>・旧耐震基準に基づく建物であることから、耐震性・安全性の確保を検討する必要あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震性・安全性確保の観点から、改修及び建替等の手法を総合的に検討しながら、新耐震基準に基づく対応を行う</li> <li>・定期点検及び予防保全的な維持管理を実施し、修繕履歴データを整備して、随時、履歴を確認できる仕組みを整え、長寿命化によるトータルコストの削減と安全確保を図る</li> </ul>
公園	内灘町総合公園、蓮湖渚公園、ハマナス恐竜公園など（公園）、おおどおりパークなど（緑地）、内灘町霊園	建物は多くないものの、遊具やフェンスなどが存在	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年 5 月に長寿命化計画を策定済、当該計画に基づき日常点検、定期点検を実施</li> <li>・異常が確認された場合は適切な対策を講じる</li> <li>・毎年の点検および対策実施履歴を蓄積し、効率化を図る</li> <li>・予防保全型維持修繕工事の実施により施設の長寿命化を図るほか、事後保全工事では耐久性の高い施設に更新するなど、トータルコストの削減を図る</li> </ul>
橋梁・道路	橋梁・道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁が 7 基、道路が 700 路線・約 150,000m 設置</li> <li>・橋梁は、古いもので設置後 40 年以上経過、適切なメンテナンスを行う必要がある</li> <li>・道路についても、舗装及び道路附属物等は定期的なメンテナンス及び更新が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な点検を通じて、安全確保や長寿命化によるトータルコストの削減を図る</li> <li>・平成 23 年 3 月に橋梁長寿命化修繕計画を策定しており、当該計画に基づいて、順次橋梁の修繕を実施</li> <li>・定期的に橋梁の状況診断を行い、橋梁の状態を把握するとともに今後必要に応じて、橋梁長寿命化修繕計画の更新も検討</li> </ul>

施設 類型	施設種類	現状認識	管理に関する基本的な方針
供給処理施設 (上水道)	上水道	上水道事業は、地方公営企業法に基づく公営企業会計の適用対象であり、独立採算を原則とした運営を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内灘町水道事業経営計画を策定済、安全、安定的な水の確保等を図るべく、当該経営計画に基づいた運営実施</li> <li>・水道事業に関するアセットマネジメント計画を策定済、「必要情報の整備」「ミクロマネジメントの実施」等の課題について、引き続き取り組む</li> </ul>
供給処理施設 (下水道)	下水道	公営企業会計へ移行準備中	管渠・雨水施設・浄化センター設備等に関する長寿命化計画を策定済、長寿命化によるトータルコスト削減や、コスト削減効果のある設備への切り替え等を行う
風力発電施設	風力発電施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 15 年 11 月 13 日に運転を開始、予想発電量は年間約 255 万 kw</li> <li>・風力発電施設により発電された電力はすべて電力会社に売却することで、売却収入を得ている</li> </ul>	当面は電気事業法等の関連法上必要な定期点検を適切に行いつつ現在の運営を維持し、耐用年数・契約期間の満了時を目処に、その後の運用方法について検討
遊休施設	旧国家公務員宿舎、旧緑台保育所、旧鶴ヶ丘保育所、旧消防庁舎	遊休状態	安全性チェック、修繕・更新が必要になることも考えられ、修繕・更新費用が高む場合は取り壊しも検討するなど、費用対効果にも留意したうえで適切な利活用方法を検討
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他施設（道の駅、公衆便所など）</li> <li>・その他インフラ（消雪配管、白帆台地区の管路設備、畑地灌漑設備など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅は平成 13 年に整備、特段の不具合は生じていないが、駐車場台数やトイレが不足</li> <li>・畑地灌漑設備は昭和 53 年から昭和 58 年に整備されており、整備後 30 年以上が経過し老朽化が進む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅については、太陽光発電設備を設置等、収入アップの工夫や、指定管理者制度の導入等、削減する努力を実施、今後駐車場台数不足等についての対処方法を検討。その他の施設についても計画的な修繕・更新を心掛け、トータルコスト削減を行う</li> <li>・その他インフラについても、計画的な修繕・更新により、トータルコストを削減する努力を行う</li> </ul>